

## I 介護事業所のノーリフティングケア導入状況に関する調査について（照会）

このことについて、今後のノーリフティングケア推進の在り方及び行政支援の検討資料としたいので、下記により調査にご協力をお願いします。

- 1 調査対象施設 県内介護サービス事業所及び介護施設
- 2 回答期限 令和3年9月20日（月）
- 3 様式・提出先 ながの電子申請サービスから回答  
URL: [https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=14212](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=14212)
- 4 調査結果の取扱い  
本調査結果は、県の施策立案の目的のみに使用するものとし、公表する場合は、個人及び事業所等の名称が特定される可能性のある部分は非公表とします。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

## II 令和4年1月から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「本年10月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」（平成31年4月24日付け厚生労働省事務連絡）で周知されたとおり、新商品について3か月に1度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

今般、令和4年1月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「政策について」→「福祉用具」→「(参考)福祉用具全国平均貸与価格・貸与価格の上限公表に係る関係通知等」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）令和3年度」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」 <http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## III 令和3年度の熱中症予防行動について

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

また、令和3年4月28日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」の運用が開始されました。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

新型コロナウイルスに対する十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防をこれまで以上に心掛けていただきますようお願いいたします。

### ●新型コロナウイルス感染症に関する情報

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「トップページ」→「政策について」→「分野別の政策一覧」→「健康・医療」→「健康」→「感染症情報」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

### ●熱中症に関する詳しい情報

○掲載先URL①（厚生労働省ホームページ）

「トップページ」→「政策について」→「分野別の政策一覧」→「健康・医療」→「健康」→「熱中症関連情報」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/)

○掲載先URL②（環境省熱中症予防情報サイト）(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 施設係 電話：026-235-7113（直通）

#### IV 介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業の補助要望について（照会）

このことについて、来年度（令和4年度）の補助事業の利用予定を把握し、予算要求の参考資料としたいので、介護ロボット及びICTの導入計画のある場合には、下記により回答願います。

- 1 調査対象施設 県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所
- 2 回答期限 令和3年9月20日（月）
- 3 様式・提出先 ながの電子申請サービスから提出  
URL: [https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=14247](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=14247)

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

#### V 処遇改善加算取得に向けて専門家による無料個別相談を希望する事業所を募集しています

介護労働安定センター長野支部では、令和3年度長野県からの委託を受け、介護サービス事業所向け、障がい福祉サービス事業所向けに、処遇改善加算及び特定処遇改善加算の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、必要な制度概要の知識から申請まで事業所の状況に合わせて専門家による個別支援を実施しています。

支援を希望する場合は、介護労働安定センター長野支部のHPより申込書をダウンロードのうえお申込みください。

○掲載先URL（介護労働安定センター長野支部ホームページ）  
<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/2021/010192.html>

【申込み・問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部 電話：026-232-0898  
FAX：026-232-0906

#### 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

**更新申請受付期間** 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2021年10月1日～2021年10月31日	2021年8月11日～2021年9月10日
2021年11月1日～2021年11月30日	2021年9月11日～2021年10月10日
2021年12月1日～2021年12月31日	2021年10月11日～2021年11月10日

※令和3年(2021年)8月及び9月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail [kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp)